

# 守ろう 明石の分別ルール!

西部地区

ごみは前日に出さずに、収集日の午前8時までに出してください。※収集後に出されたごみは収集しません。

## 燃やせるごみ 每週 ■■曜日

- 台所ごみ (Kitchen waste)
- 皮革製品 (Leather products)
- ゴム製品 (Rubber products)
- プラスチック製品 (Plastic products)

●マイクロビーズを排出する際は、ごみ袋を2重にして、袋内の空気を抜き、「ビーズ注意」の貼り紙を貼ってください。  
注) 分解して中身だけ出さないでください。

●草や木の枝は、束ねるか袋に入れて、少量ずつ(2~3袋)出してください。束ねる場合は、1m程度の長さに切ってください。

●白色食品トレイは、スーパーの回収BOXへ。

## 燃やせないごみ 每月2、4回目の水曜日

- 金属類 (Metals)
- 化粧品 (Cosmetics)
- 陶器・ガラス類 (Ceramics/Glass)
- その他 (Others)
- 小型家電製品 (Small electrical appliances)

火災防止にご協力ください

●スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切って(穴は開けなくても可)、「ボンベキケン」と表示した別袋に入れて、燃やせないごみに出してください。

火災の様子  
▶パック車内の

●ボタン型電池および小型充電式電池(リチウムイオンバッテリーなど)は販売店の回収ボックスへ。

バッテリー・電池類の廃棄方法について→  
小型充電式電池や充電して使用する製品(ワイヤレスイヤホン、加熱式タバコなど)は、「燃やせないごみ」でも出せるようになります。「充電池」と表示した透明な袋に入れて出してください。

## 紙類・布類 每月 ■回目の土曜日

- 新聞紙 (Newspaper)
- 紙パック (Paper pack)
- 段ボール (Cardboard)
- 雑誌・雑がみ (Magazines)
- 布類 (Clothing)

●雨の日も回収しています。

●資源ごみの置場に5種類に分けて置いてください。

●地域の集団回収もご利用ください。

●布類はきれいですぐに使えるものをポリ袋に入れてください。

●新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみはTaco箱もご利用ください。

## 資源ごみ 每月1、3、5回目の水曜日

- 空き缶 (Empty cans)
- 空きびん (Empty bottles)
- ペットボトル (Plastic bottles)

●飲料用、食品用のもの (空き缶は、1リットル缶程度の大きさまで)

●キャップ(ペットボトルはラベルも)を外し、中を軽く洗って出してください。

●空き缶・空きびん・ペットボトルは1袋にまとめて入れて問題ありません。

●空き缶・ペットボトルはつぶしても可。

## 粗大ごみ

\*有料、事前予約制です  
(受付当日の持ち込みはできません)。

45リットルのポリ袋に入らない大きさ、または、約5kg以上の重さのもの「粗大ごみの収集」、「明石クリーンセンターへの直接持ち込み」は下記のいずれかの方法で申し込んでください。

**申し込み方法**

**インターネットで申込む (365日・24時間)**  
<https://sodai.city.akashi.lg.jp/eco/view/akashi/top.html>  
にアクセスしてください。

**電話で申込む (月～金(祝日可) 9:00～19:00)**  
※2026年4月1日以降は9:00～17:00となる予定です。  
粗大ごみ受付センター(☎078-937-0937)へお電話ください。  
※おかげ間違のないよう、お願いします。

※休日明けや午前中の電話は繋がりにくい状況です。インターネット申込の利用や、別日への分散にご協力ください。  
引っ越しなどで大量に出たごみも、上記の方法で申し込んで、明石クリーンセンターへ直接持ち込みができます。

## 市で収集できないごみ

**事業系ごみ 一時多量ごみ**

●会社、お店、病院、飲食店などの事業所から出るごみ  
●引っ越しや庭の剪定などで一度に大量に出たごみ  
明石クリーンセンターに直接持ち込む(左記の案内を参照)か、市が許可した業者(明石市ホームページ参照)と直接契約して取りに来てもらってください。

明石市 許可業者 検索

**家電リサイクル法**

●エアコン(室外機含む) ●テレビ ●冷蔵庫(冷凍庫含む)  
●洗濯機 ●衣類乾燥機  
「その品を購入した店」か「買い替える店」  
または「市内の協力店」に引き取ってもらってください。

**パソコンリサイクル制度**

●パソコン ●ディスプレイなど  
それぞれのメーカーに回収を申し込みください。

※パソコンは拠点回収も行っています。  
詳細は資源循環課(☎078-918-5794)へ

**処理困難物及び危険物**

●注射針  
危険ですので絶対に出さないでください。  
受診されている医療機関または薬局で  
適切に処分してもらうようにお願いします。

●消火器  
消火器リサイクル推進センター(☎03-5829-6773)へ連絡してください。

●仏壇・仏具 ●ピアノ ●タイヤ ●単車 ●バッテリー ●ペンキ ●自動車の部品 ●シンナー ●廃油 ●薬品(殺虫剤・除草剤など) ●LPガスボンベ

●建築廃棄物(コンクリートブロック、木材など) ●農機具 ●漁具など  
メーカー・販売店にお問い合わせください。

## 小型家電・廃食用油リサイクル(拠点回収)

明石市役所、市民センター等の施設で、小型家電(パソコン・プリンター・携帯電話・デジカメ・ドライヤー等、市指定48品目)や廃食用油(植物性天ぷら油)の回収を行っています。  
日時・場所等の詳細については、各二次元コードを読み取るか、資源循環課(☎078-918-5794)へお問い合わせください。

**小型家電**

**廃食用油**

大規模な自然災害発生時の片づけごみは、通常ごみと出し方が異なります。  
災害時のごみの出し方については、市ホームページをご確認ください。

**災害ごみ**  
ホームページはこちら